

平成 30 年度 新潟県市長会 事業計画（案）

市政の円滑な運営と進展に資するため、県下各市の市政について研究協議し、併せて各市間の連絡協調を図るため、次の事業を行う。

1 市長会総会・役員会

都市行政の諸問題を研究協議し、円滑な市政の運営を図り、市政の発展と市民福祉の増進を期するため、次のとおり市長会総会・役員会を開催する。

(1) 定例総会（年 5 回）

下記のとおり、原則として自治会館会議室で開催する。

【開催月】

- ① 4 月（平成 30 年 4 月 26 日）
- ② 7 月（平成 30 年 7 月 19 日）
- ③ 8 月（平成 30 年 8 月 30 日）
- ④ 1 月（平成 31 年 1 月 17 日）（新潟市内）
- ⑤ 2 月（平成 31 年 2 月 14 日）

(2) 臨時総会

必要に応じて開催する。

(3) 役員会（年 5 回）

総会開催日に開催する。

（参 考）・第 172 回北信越市長会総会

開催日 平成 30 年 5 月 10 日（木）・11 日（金）

場 所 福井県 あわら市

・第 88 回全国市長会議（通常総会）

開催日 平成 30 年 6 月 6 日（水）

場 所 東京都 （ホテルニューオータニ）

- ・ 第 80 回全国都市問題会議

開催日 平成 30 年 10 月 11 日 (木) ・ 12 日 (金)

場 所 長岡市

- ・ 第 172 回北信越市長会総会 (予定)

開催日 平成 30 年 10 月 18 日 (木) ・ 19 日 (金)

場 所 長野県 東御市・上田市

2 副市長会議

市長会総会に提案する案件、その他調査・研究を要する事項の協議及び県並びに市相互の連携を図るため、会議及び視察研修会を開催する。

【会議開催月】

- ① 4 月 (平成 30 年 4 月 10 日)
- ② 8 月 (平成 30 年 8 月 7 日)
- ③ 11 月 (平成 30 年 11 月上旬)
- ④ 2 月 (平成 31 年 2 月 1 日)

【視察研修会】

開催時期：平成 30 年 8 月中・下旬

研修先等については、別途検討する。

3 知事と市長会・町村会の意見交換（定期協議）

県の施策のうち、市町村の行財政等に大きな影響を及ぼす事項について、県及び市町村の施策の効果的かつ円滑な推進を図るため、知事、新潟県市長会及び新潟県町村会の代表者が協議する場を開催する。

4 知事と市町村長の意見交換会（定期会議）

県内各地域が有している問題や課題について、知事及び県関係部局長と認識を共有するため、定期的に意見交換会を開催する。

5 新潟県市町村長会議

各市町村の連携を緊密にし、市町村行政の円滑な運営と各地域の振興を図るため、県内全ての市町村長が意見交換する会議を開催する。

6 にいがた拠点化・活性化検討会議

新潟県全体の拠点性向上等に資する「将来ビジョン」を県内市町村が一体となって県に提案し、県と連携してその実現を図るため、新潟県町村会と合同で会議を開催する。

7 県議会議員などとの意見交換の場

県政及び市町村行政の課題や問題意識を共有し、緊密な連携を図ることにより県勢の均衡ある発展に資するため、県議会などと、新潟県市長会及び新潟県町村会の代表者が協議する会議を必要に応じて開催する。

8 市町村情報システム最適化研究会

マイナンバー制度対応事業及び地方公共団体情報セキュリティ強化対策に関する事業などの支援のため、必要に応じ（公財）新潟県市町村振興協会及び新潟県町村会と共催で研修会等を開催する。（平成 21 年度～継続事業）

9 地方公会計及び地方公営企業会計に関する研修会

地方公会計の統一的な基準による財務書類等の作成に係る研修をはじめ、地方公営企業会計の適用拡大と経営戦略策定に関し、新潟県市町村課、（公財）新潟県市町村振興協会及び新潟県町村会と共催で研修会を開催する。（平成 23 年度～継続事業）

10 都市問題研究会

県内各市が直面している諸問題について、必要に応じて会合を持ち、問題を分析し検討した結果を市長会に提言する。

11 市 政 相 談

行政執行上の法律問題について、新潟県弁護士会に所属する弁護士による相談を実施する。

12 人口減少問題研究事業

人口減少問題について、今後の課題や問題を共有化し、実務的な情報提供や市町村の取組を支援するため、（公財）新潟県市町村振興協会及び新潟県町村会と共催で研修会等を開催する。

13 各種調査研究、要請、連絡

都市政策の進展を図るため、次の業務を行う。

- (1) 国、県などに対する要請
- (2) 情報、資料等の調査収集
- (3) 全国市長会及び北信越市長会並びに県その他関係行政機関との連絡調整
- (4) 市長会に関係する各種団体との連絡調整

14 賠償補償保険・市職員福利厚生事業

全国市長会、アーバン企画、全国都市職員災害共済会と連携して、次の事業について担当者会議を開催し加入の促進を図る。

- (1) 各市が加入している市民総合、学校災害、予防接種事故、公金総合の賠償補償保険
- (2) 職員の福利厚生のため実施している生命保険、個人年金、火災保険、自動車任意保険の共済制度

15 県単位諸団体に対する法令外団体負担金の規制

市町村の負担金額を規制するため、市長会小委員会と町村会小委員会で「法令外団体負担金規制合同小委員会」を組織し、対象事業団体の事業内容を審査する。 対象団体 32 団体

16 軽自動車税申告書の取扱い

各市の軽自動車税賦課のため、一般社団法人全国軽自動車協会連合会新潟事務所と事務委託契約を締結し、各市からの依頼により、軽自動車税申告書の受理等所有権移転による課税上の疑義の調査照会及び県外転出車両についての情報を提供する。

17 災 害 対 策

風水害、雪害等異常又は大規模災害が発生した場合における対策協議及び関係機関に対する要望活動を実施する。

18 各種団体に対する助成事業

都市政策の振興に関連する各種団体に対して助成を行う。